2021年

申告·記帳·決算 新規開業,法人設立 労働保険•一人親方 税金相談•法律相談 《相談は大宮民商へ》💽

■監■ 大宮民主商工会〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262

(令和3年)

3月22日

第 1099 号

TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝 営業時間:9~17時 WEB http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html

緊急事態宣言再延長のため、3 月 22 日号まで商工新聞は全て各戸へ郵送させていただきます。

納税者の権利と公正な税制を求めて、皆で自主申告をする「重税反対全国統一行動」が今年も3月12日の金 曜日に行なわれました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大宮税務署・浦和税 務署ともに決起集会とデモ行進は中止、集団申告のみを実行。参 加者にはマスクの着用と手指の消毒を徹底してもらい、感染防止 対策を充分に行ないました。

手書きの申告書の場合、提出用と控え用をあらかじめ切り離し



浦和税務署での集団申告開始前の打ち合わせ。

て提出

大宮税務署での集団申告。入場時に手指の消毒を実施。

してもらうことにより、以前よりもスムーズに進行してい きました。この提出方法は来年以降も実施していきます ので、引き続きご協力をお願いします。

また会場で参加者の誘導や案内などをお手伝いして頂 いた会員のみなさま、ご協力ありがとうございました。

【一人頭洞鴨別第幾日頃】更新時期です

対象者へ案内状を郵送済みです。更新する 人は3月末日までに保険料を払い 込んで民商へご連絡ください。

入金・連絡無き場合は自動的に 3月末で脱退となります。

埼玉県感染防止対策協力金

時短営業に協力した飲食店は申請しましょう!

第4期(1/12~2/7) 申請期限は3月26日まで! 第5期(2/8~3/7)申請期限は4月23日まで 第6期(3/8~3/21)申請期限は5月12日まで

必要書類(詳細は埼玉県 HP を確認してください)

- ①申請書(県 HP からダウンロード)
- ② 本人確認書類のコピー(免許証など)
- ③ 通帳のコピー (振込先口座の)
- ④ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ⑤ 営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥ 営業時間短縮の状況と酒類提供時間が分かる書類 のコピーまたは写真
- ⑦『彩の国「新しい生活様式|安心宣言|を店頭に掲 示している写真
- ⑧ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム | の QR コー ドを店頭に掲示している写真

申請手続きが不安な方は民商へご相談ください

理事会

3/24 (水)19:00 から 理事の方はご参加 お願いします。

婦人部役員会

3/30(火)13:00から 行ないます

《予定表》

3/17(水)三役会

3/24(水)理事会 19:00~

3/30(火)婦人部会 13:00~



☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉4月1日時点で軽自動車やバイクを所有していると「軽自動車税」が年額で発生する。4月2日に売却しても払う税金は1年分。

☆☆中小企業で最大 60 万円、個人事業主で最大 30 万円☆☆

中小企業庁一時支援金の概要

給付対象(下記の全てに該当する事業者)

- ○緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- 2019 年比又は 2020 年比で、2021 年の 1 月、2 月又は 3 月の売上が 50% 以上減少していること。 ○給付後も事業継続の意思があること。

飲食店の時短協力金(感染防止対策協力金)を受け取る事業者は対象外です。

給付額 (上限:中小企業 60 万円、個人事業主 30 万円) 2019 年 or 2020 年 1 ~ 3 月売上合計 - 2021 年の対象月の売上× 3

申請方法

- 1. 事前に ※登録確認機関による事前確認 (事業の実態確認) を受ける。
- 2. 一時支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。 埼玉県サポート会場: さいたま商工会議所会館 1F (〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-17-15) 電話予約窓口 (オペレーター対応) **0120-211-240** 8:30 ~ 19:00 (土日・祝日含む全日)
- ※登録確認機関は、顧問税理士、口座がある金融機関、商工会議所、などです。顧問税理士がいる場合はまずそちらに問い合わせましょう。次に口座がある金融機関へ、最後に商工会議所へ問い合わせましょう。「3月下旬以降、一時支援金事務局が必要に応じて登録確認機関を設置する」という情報もあります。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ①本人確認書類(法人は履歴事項全部証明書)
- ② 2019 年分& 2020 年分の確定申告書(法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の分)
- ③ 2019年~2021年対象月各月の売上台帳、請求書、領収書など
- ④ 2019 年 1 月~の通帳(事業取引のもの)
- ⑤宣誓・同意書
- ⑥取引先情報一覧(名称、住所、電話番号)

申請期間

3月8日~5月31日

詳しくは「一時支援金」のホームページでご確認ください。 https://ichijishienkin.go.jp/



